

南富良野町地域総合戦略

第3期

令和7年4月
南富良野町

目 次

南富良野町地域総合戦略 第3期

1. 南富良野町第6次総合計画との関係	・ ・ ・ ・ ・	1 ～ 2
2. 戦略方針	・ ・ ・ ・ ・	3 ～ 5
3. 施策の基本的な方向性と主な事業及び指標	・ ・ ・ ・ ・	6 ～ 15

南富良野町地域総合戦略

1. 南富良野町第6次総合計画との関係

南富良野町では、令和5年3月に本町の行政活動の基本となる最上位計画として「南富良野町第6次総合計画」を策定いたしました。総合計画の期間は2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間であり、総合計画に基づき行政活動を取り進めているところであります。

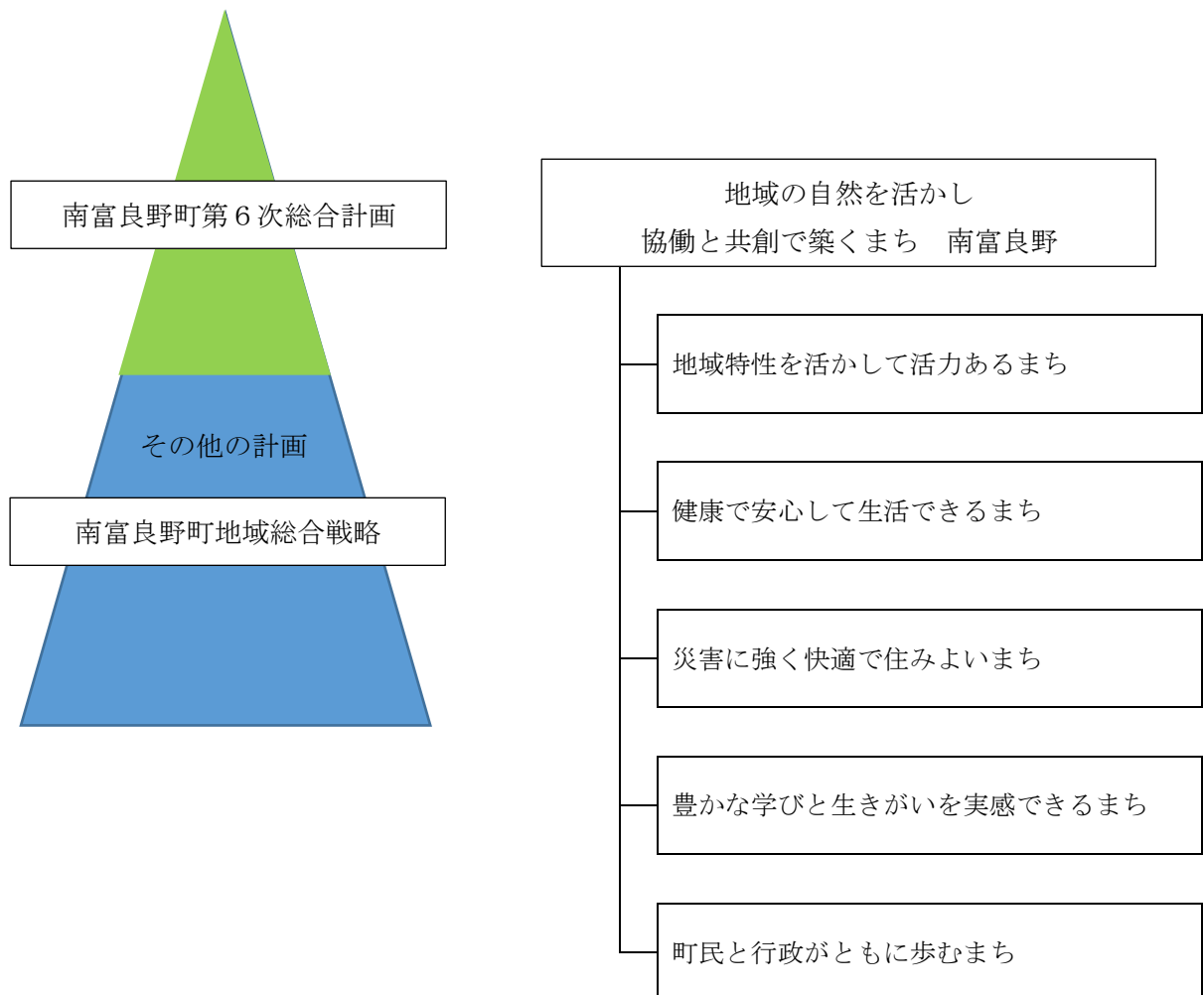
南富良野町第6次総合計画では、まちの将来像として「地域の自然を活かし 協働と共創で築くまち 南富良野」を掲げ、5つの基本目標を定めています。

「南富良野町地域総合戦略」では、第6次総合計画の将来像及び基本目標を踏まえたうえで、更に地方創生・人口減少克服という構造的問題の解決に向けて、町や企業、住民等が進めていくべく取組内容を具体的に掲げるものであります。

「南富良野町人口ビジョン」の分析の中では、2060年（令和42年）までに、国の人口推計を維持していくためには「雇用」が全ての基礎であり、安定した収入の確保と安心して子育てのできる環境の充実が出生率の向上を実現し、雇用が転入の増加、転出の減少につながるものと考えます。

南富良野町では、人口維持に必要な安定した雇用及び安定した生活の実現、安心して子どもを産み、育てる環境を実現するため、南富良野町第6次総合計画の基本目標のうち、「地域特性を活かして活力あるまち」、「健康で安心して生活できるまち」、「豊かな学びと生きがいを実感できるまち」、「災害に強く快適で住みよいまち」について、重点的な施策を行うことで本町における人口減少の課題解決を図ることを目指します。

南富良野町第6次総合計画と南富良野町地域総合戦略の関係



2. 戦略方針

南富良野町地域総合戦略では、以下の戦略方針に基づき人口減少の課題解決を図ります。

地域特性を活かして活力あるまち	(1)持続可能な農業経営の推進 (2)多面的機能を活かした林業経営の推進 (3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進 (4)自然環境を生かした観光産業の推進 (5)雇用者支援の推進 (6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進
健康で安心して生活できるまち	(7)子育て支援の推進
豊かな学びと生きがいを実感できるまち	(8)南富良野高校の存続と町の担い手づくり
災害に強く快適で住みよいまち	(9)移住・定住に向けた取組みの推進

(1)持続可能な農業経営の推進

本町の農業は、地域ごとに農業形態が異なり、地域の特色に応じた農業経営を展開し、本町の基幹産業として大きな役割を担っています。しかし、農業経営者の高齢化、農業後継者及び担い手農家の減少や労働力不足などから地域農業の課題はこれまで以上に大きな問題となってきました。「TPP 11」、「日 EU・EPA」「日米貿易協定」が発効されるなど、農産物の国際間競争力がますます激しくなり、時代の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い農業に向けた取り組みを進め、安定的で持続可能な農業の推進を目指します。

(2)多面的機能を活かした林業経営の推進

本町は、森林面積が 58,944ha と総面積の約 9 割を占め、広大な森林面積を有し、町有林及び私有林では 9,195ha となっています。

森林・林業を取り巻く状況は、森林育成期間が長期に渡り、木材価格が低迷していることから経済的価値が見出せず、林業に将来展望が開けないため、森林経営者の意欲低下が森林整備放棄地や主伐後の造林未済地増加につながりかねない状態にあるとともに、森林整備の担い手不足といった課題を抱えています。一方で、近年は脱炭素という観点から木質バイオマスの利用や、CO2 吸収源といった森林の有する様々な機能に益々注目が集まっており、適切な森林管理の重要性は高まっているといえます。

森林所有者の経営意欲が低下している森林の整備に向け、森林経営管理制度に基づき、所有者に適切な管理を求め、地域林政アドバイザー制度を活用し、森林の整備等の推進を図るとともに、カーボンオフセットクレジットの創出等を通じて森林の多面的機能を高度に発揮できる森林施策を目指します。

(3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進

地域の商業は、経営者の高齢化や後継者不足による廃業や店舗の縮小などが進んでいる状況にあります。更には、人口減少問題や交通手段の充実などにより町外の大型店舗に購買力が流出するなど厳しい状況にあります。

しかし、高齢化に伴い、町外への移動手段が確保できない住民も今後増えることが予想され、地域生活の維持、確保が求められます。

地域商店機能の維持については、集客と購買力の向上が必要となることから、地元商店及び南富良野町商工会と連携を図り、地域機能の維持、確保を目指します。

(4)自然環境、地理的条件を生かした観光産業の推進

本町では、「空知川」、「かなやま湖」等で、ラフティング、カヌー、キャンプなど四季に応じ、自然環境を活かした体験観光が行われ、年間約38千人の観光客が訪れています。

自然豊かなフィールドを有し、多くのアウトドアガイドが居住している強みを活かし、様々な体験プログラムを創出する中で、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムの推進を観光協会や町内事業者と連携を図り観光産業の推進を図ります。

また、重点道の駅の指定を受けた「道の駅」の再編整備について完了したため、観光の目的地化を図り、アウトドア観光の拠点施設として、町内業者、南富良野町商工会、株式会社南富良野町振興公社、南富良野まちづくり観光協会と連携のうえ、運用します。

また、本町においては、富良野、トマム、サホロリゾート地に囲まれた環境にあり、夏、冬を問わず観光客が訪れている環境下にあります。各リゾート地と本町の持てる機能との連携を図り、更なる観光客の誘致を目指すとともに、観光産業の取組みを発展させ、観光地経営の基盤を整備するため、日本版DMOの導入を推進します。

(5)雇用者支援の推進

人口減少、地域経済の低迷などから企業数及び雇用者数の減少が続いています。

住民が安心して生活するためには、生活の基盤となる雇用が重要であり、地域の雇用が定住の促進、地域産業の振興と地域の活性化につながるものと考えています。特に、介護福祉分野における介護職員の人材は不足している状況であり、事業所、社会福祉協議会、関係機関との連携を図り、職員の確保に努めるとともに、町内における起業支援に向けた取り組みを継続して行い、雇用機会の拡大と起業支援を行う中で定住の促進を目指します。

(6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進

北海道、富良野沿線、友好のまちなどと広域連携を図り、本町の自然・風土などの地域資源を活かし、交流人口の増加、新たな産業の創出、雇用及び定住の促進など、地域の活性化に向けた取組みを目指します。

(7)子育て支援の推進

次代を担う子どもは町の財産であり、子どもの減少は町の存続に大きく影響するものと考えます。妊娠から出産、子育てのワンストップ相談窓口を設置し、個々のケースにおける相談対応を行い、切れ目のない支援の提供など、子どもが健やかに成長し続け、安定した生活環境を確保し、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

(8) 南富良野高校の存続と町の担い手づくり

南富良野高校の魅力づくりに取り組むこととし、多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、生徒の自己実現に寄与し、活気ある学校づくりを通して、地域社会の活性化を推進します。

また、令和３年度に学校設定科目とした「アウトドア」をすべての教育活動の柱に位置づけ、本町の恵まれた自然環境の中、アウトドア体験や環境学習のほか、地域の住民や産業とのつながりを持った地域学習などを引き続き実施し、本町への関心や愛着を高め、働き世代が不足している南富良野町の次代を担う人材育成を図ります。

(9) 移住・定住に向けた取組みの推進

本町では、核家族化も進み、社会福祉施設職員、製造業関係職員などの単身者が増えている状況にあります。住宅政策の総合的な支援制度として、住宅等建設促進事業により、個人住宅から民間賃貸共同住宅の建設や中古住宅の購入支援、住宅リフォーム助成など住宅の長寿命化への支援など、町の住宅政策と民間活力により住宅政策を進めてきたところであります。

個人の所有する空き家住宅の活用、危険廃屋等の解体を行うなかで土地の有効活用を図る必要があり、移住、定住に向けた情報提供やワンストップ相談窓口を設置するなど、移住、定住に向けた取組みを目指します。

3. 施策の基本的な方向性と主な事業及び指標

■地域特性を活かして活力あるまち

地域特性を活かした地域産業づくりに向け、農林業、商工鉱業、観光、福祉などの振興に努めるとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用促進に努めます。

また、本町の特性を生かした新たな体験観光及び観光資源の創出に努めます。

■基本数値目標（第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)）

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
新規雇用者数（正規職員）（累計）	33人	30人
新規就農者数（累計）	4人	5人

(1)持続可能な農業経営の推進

①農業後継者の育成・確保及び新規就農者の育成・支援

本町の農家戸数は、ここ数年大きく変化はしていませんが、農業経営者の高齢化と後継者不足など、今後の農家戸数は緩やかに減少の方向へ向かうことが想定されます。

本町の基幹産業である農業と生産性の高い農地の維持、確保を図るためには、農家戸数の減少対策に早くから対応し、農業後継者の育成・確保や担い手確保に向けた取組みと併せ農地の空洞化を避けるべく、農業の法人化やスマート農業についても検討を進める必要があります。

また、新規就農希望者については、上川農業改良普及センター富良野支所、ふらの農業協同組合、地域農業経営者及び町が連携し、営農計画の作成、就農研修から就農までの支援を行うとともに、農業経営にあつては農地の取得、農業機械の導入など多くの資金を要することから、就農時においても支援を行う取組みが必要であります。

◆具体的な事業

・農業後継者育成対策

南富良野町で農業を営む者の子弟等が、将来優れた農業経営者になることを志し、高等学校、専修学校、短期大学又は大学へ進学するものに奨学金を支給し、優秀な農業後継者を育成して農業の振興に資する取組みを行います。

・新規就農者支援対策

本町において新規就農を目指す者に対し、新規就農者の受け入れ農家及び新規就農者に対し、研修から就農まで一体的な支援を行うことにより、農業経営体の確保を図り、農業の振興に資する取組みを行います。

・農業の法人化に対する支援

高齢化、担い手不足により、今後も本町の農家戸数は減少することが予測されることから、将来的には離農による農地の受け皿とすべく農業生産法人等の検討、設立に対する支援を行います。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
経営耕地面積の活用率 (基準年度経営耕地面積)	100% (令和2年度 2734.22ha)	100% (令和7年度 2734.22ha)

(2)多面的機能を活かした林業経営の推進

①再生可能エネルギー（木質チップボイラー）の推進

森林資源の有効活用を図るため、地域の再生可能エネルギーの活用促進が図られている状況であり、本町も木質バイオマスの熱エネルギー資源の活用を図っているところであります。また、再生可能エネルギーの発電施設の整備が拡大されているなか、山土場で活用されないまま放置されてきた、林地未利用材の有効活用を図るための事業展開を推進します。

本町は、周囲を山に囲まれ、町の面積の約9割が森林地帯であり、林地未利用材の有効活用を考えると、木質バイオマスを活用した地域熱エネルギーの地産地消経済の場として立地条件に恵まれた環境にあり、発電原料として木質チップの需要も高まっている状況にあります。

このことから、公共施設及び企業への木質チップボイラーの導入、促進を図り、木質チップ原料工場の整備や民間企業の需要に応じ、林地未利用材の有効活用と需要量に見合った安定的な原料の確保を図り、再生可能エネルギーの活用、促進と併せ、安定的な雇用の確保を図ります。

②森林作業（林業技術者）の育成、確保の推進

本町は、森林作業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっています。地域の林業を継続的に支える地域に根差した森林作業者の育成、確保が必要であります。

令和2年度より開設した北海道立北の森づくり専門学校と連携し、生徒に対し実習地の提供と専門性の高い人材の確保を図ります。

本町においては、森林作業者の確保として1)安全の確保 2)安定的な事業の確保 3)所得等待遇の改善 4)誇りとやりがいを高めるという点に主眼を置き、森林作業者の育成、確保を図っています。

本町としては、南富良野町森林組合と連携を図り安定的な事業量の確保を図るとともに、企業と連携し森林作業者の育成、確保を図ります。

◆具体的な事業

・再生可能エネルギーの導入、促進

地域エネルギーの地産地消の推進として、木質チップボイラーの利用促進や木質チップによる電力供給を行う民間企業と連携を図り、木質チップの供給量の拡大を図り、木質チップの製造施設における従業員の安定雇用を確保します。

- ・林業担い手新規定着通年雇用支援

新規に林業の担い手として参入する者を通年雇用する事業者に対し、必要な支援を行い担い手の確保を図ります。

- ・担い手の育成・確保事業

林業技術者の育成、確保が急務となっていることから、北海道立北の森づくり専門学校と連携し、計画から現場まで対応できる林業技術者の人材の確保を図ります。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
木質チップ原料供給量（各年度）	5, 159 m ³	6, 000 m ³
森林作業員（累計）	15人	16人

(3)小さな拠点づくりを目指した商工業の推進

①道の駅の再編整備

本町は、富良野、サホロ、トマムの三つのリゾート地域の中央に位置し、町内の自然豊かなアウトドアフィールドを生かした観光振興に向け、アウトドアメーカーモンベル社と自然を生かした体験観光の推進を目的とした「包括連携協定」を締結し、更には、国の重点「道の駅」の認定を受けたところであります。

令和6年度で施設整備が完了したことから、観光案内所の設置及びアウトドア用品店だけでなく、なんぷアドベンチャーパーク及び道の駅を目的とした来客者を呼び込むため、通過型の道の駅から、滞在型の道の駅にシフトいたします。

また、積水ハウスとマリOTTインターナショナルが「Trip Base 道の駅プロジェクト」として道の駅に隣接する用地に、宿泊に特化したホテルを経営することから、民間企業との連携による観光振興を進めます。

◆具体的な事業

- ・道の駅再編整備計画

立ち寄りやすい道の駅とすべく、駐車場の整備及び改修のほか、周辺道路の改修を進めます。

また、本町の道の駅は、上川と十勝の出入口である国道38号を有し、狩勝峠の麓に位置することから、災害時における防災道の駅としての整備も併せて進めます。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
道の駅利用者の拡大(各年度)	242千人	400千人
新規雇用者数(累計)	33人	13人

(4)自然環境を活かした観光産業の推進

①自然環境を活かした体験観光の充実

本町の観光資源は、自然環境を活かした体験観光による集客が大きな特徴です。

夏期間は、空知川、かなやま湖を中心に体験観光が行われていますが、冬期間における集客に課題があり、年間を通じて集客できるプログラム開発が重要になってきます。

本町の素晴らしい地域資源を活用した体験型観光の創出を図り、アウトドア関係事業者と商業者の連携によりアドベンチャーツーリズムの推進し、観光集客数の向上を図るとともに、商業、観光事業者の消費拡大や雇用の確保に努めます。

◆具体的な事業

・体験観光プログラムの企画事業

アウトドア関係業者と連携し、町内のフィールドを活用した通年行える体験観光プログラム等の企画やカーリング場の整備など観光施設の充実を推進し、観光産業の振興と雇用の確保及び定住の促進を図ります。

・アドベンチャーツーリズムの推進

アウトドア事業者などの観光事業者と商業者及び町が連携し、魅力ある体験型観光の推進を図ります。

・日本版DMOの導入・推進

町、観光協会及び事業者が一体となり、更には、他の市町村と一体となり、観光地経営の視点に立った観光地域づくりが重要であることから、日本版DMOの導入、推進を図ります。

・幾寅地区 MIZBE ステーション活用及びかわまちづくり計画の推進

地域活性化および賑わいの促進を図るため、札幌開発建設部と連携して整備する幾寅地区 MIZBE ステーションの活用及び河川空間を活かして地域の賑わいを創出する南富良野町かわまちづくりの推進を図ります。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
観光入込客数(各年度)	413千人	525千人
延べ宿泊客数(各年度)	41千人	58千人
延べ外国人宿泊客数(各年度)	4千人	5千人

(5)雇用者支援の推進

①雇用者支援の推進

本町は、零細事業者が多く、人口減少に伴う購買力の低下やインターネットなどによる通販宅配などから経営環境が大きく変化し、経営者の高齢化、後継者不足などから、町内における企業数及び雇用者数は減少し、厳しい状況にあります。

また、社会福祉施設における介護福祉分野における人材不足は依然として大きな課題となっています。町内社会福祉法人、社会福祉協議会、町の三者連携による介護職員の人材確保に併せ、東川町に設立された外国人介護福祉人材育成支援協議会とも連携を図り、外国人介護士の獲得についても積極的に取り組みます。

定住者の確保においては、安定した生活基盤を確保できる雇用環境づくりが必要であります。地域産業の振興と地域の活性化を図るため、企業における雇用についても商工会と連携を図り取組めます。

◆具体的な事業

・介護職員の確保

社会福祉施設における介護職員の人材不足は、施設の運営に大きな影響を与え、施設入所希望者の入所も困難になることから、外国人介護福祉人材の確保を図るため、外国人介護福祉人材育成支援協議会とも連携を図り、介護職員の確保を図ります。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
社会福祉施設職員(介護士)の新規職員数(累計)	10人	10人

(6)地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進

①地域間交流・地域間連携の推進

本町は、はまなす国体を契機に沖縄県本部町と「盟約調印」を行い友好の町として、小中学生による地域間交流を進めてきました。

本部町との人的交流のみならず、平成29年度より産業分野における交流として両町の

特産品の交流販売を行ってきたところであり、今後は、観光等の分野においても連携を強化する取組みが必要となっています。

また、政策等の連携により、広域的な取組みのなかで、新たな人の流れを作り、観光による交流人口や関係人口の拡大に取組み、地域外の人材による地域づくりについての検討を進めます。

◆具体的な事業

・地域間交流・地域間連携事業

本町の自然環境を活かし、新たな人の流れをつくるため、北海道、富良野沿線、友好のまちなど関係する自治体等との連携を図り、交流人口の増加並びに地域産業の活性化及び地域産業の創出に向けた協議を行います。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
連携する新たな事業の創出（累計）	0件	2件

■健康で安心して生活できるまち

女性が安心して子ども生み、育てる環境づくりと子育て世代における負担軽減を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に努めます。

また、住民の健康増進及びレクリエーション活動の推進に努め、スポーツ振興施設の充実や世代間交流の場の整備を行います。

■基本数値目標（第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)）

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
年間出生数（各年度） [新規 KPI]	※ 4人	15人

※第2期 KPI に未設定（令和6年度実績を記載）

(7)子育て支援の推進

①子育て支援の推進

結婚後、安定した生活基盤を確保する環境づくりを進め、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、子育てを行う家庭の負担軽減を図ります。

◆具体的な事業

・出産、子育て応援、妊婦のための支援給付金の支給

妊娠届出時 10 万円及び出産（流産・死産を含む）1 人につき 10 万円支給

・医療費の無料化

すこやか子ども医療費の助成（対象者：最大２２歳まで）

・予防接種の無料化

各種予防接種の無料化

- ・おたふくかぜワクチン接種（満１歳～就学前）
- ・インフルエンザワクチン接種（高校生以下の者）
- ・新型コロナワクチン接種（生後６か月～高校生以下）

・学校給食費の助成

保護者の所得税額及び町民税額に応じ、学校給食費を助成
（令和５年度から令和７年度は実質無償化）

・妊婦健診公費助成

妊婦健康診査受診票に記載された項目全て及び交通費の一部助成

・不妊治療費一部助成事業

医療保険適用外治療に要した費用の一部助成及び先進不妊治療を受ける際に要した交通費の一部助成

◆第２期総合戦略の実績及び第３期総合戦略の重要業績指標(KPI) (再掲)

重要業績指標の名称	第２期 実績 (令和６年度)	第３期 重要業績指標 (令和１１年度)
年間出生数（各年度） [新規 KPI]	※ ４人	１５人

※第２期 KPI に未設定（令和６年度実績を記載）

■豊かな学びと生きがいを実感できるまち

ICT の活用による学力の向上や地域特性を活かした体力・運動能力の向上を図るため、環境の整備を行います。また、地域住民や産業とのつながりを持ちながら、共に学ぶ機会を持たせることで、南富良野町の次代を担う人材育成を図ります。

■基本数値目標 第２期総合戦略の実績及び第３期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第２期 実績 (令和６年度)	第３期 重要業績指標 (令和１１年度)
南富良野高等学校入学者数（累計） [新規 KPI]	※ ６８人	１１５人 (各年度２３人)

※第２期 KPI に未設定（令和６年度実績を記載）

(8)南富良野高校の存続と町の担い手づくり

①南富良野高校の存続と町の担い手づくり

南富良野高校の魅力づくりを推進するため、南富良野高等学校教育振興会とともに、各種生徒支援策と学校設定科目の「アウトドア」の授業による地域に根ざした学習のほか、道内

高校では珍しい「カヌー部」や「カーリング部」による全道・全国大会での活躍などから、入学者数の確保を目指めざします。

また、地元、沿線地域の入学者はもとより、道内各地域から本町高校への留学を推進し入学生徒の維持・拡充を図り、地域学習や地域との交流を推進することにより、本町の次代を担う人づくりに努めます。

◆具体的な事業

※学校運営協議会

- ・高校の経営方針の承認をはじめ、課題や方策、魅力ある学校づくりの検討を行う。

※各種生徒支援策

- ・タブレット（ipad）の無償貸出
- ・教科書購入費の助成
- ・通学費（バス等）の助成
- ・各種資格取得検定料、模擬試験料の助成
- ・オープンキャンパス参加費助成
- ・給食費（昼食）助成
- ・国際交流派遣事業（派遣費の助成）
- ・部活動大会参加費助成
- ・制服購入費助成（南富良野中学校のみ）
- ・下宿家賃等助成制度
- ・学生寮の整備

※地域との交流事業

- ・地域住民を招いての事業（感謝祭等）の開催や公開授業、地域の小中学校交流事業等などの交流機会創出

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
学校評価アンケート満足度（各年度） [新規 KPI]	※ 84.0%	86.5%
卒業生の定住者数（累計） [新規 KPI]	※ 1人	15人 (各年度3人)

※第2期 KPI に未設定（令和6年度実績を記載）

■災害に強く快適で住みよいまち

快適な住環境の整備を図るため新築住宅、中古住宅、リフォーム等において支援を図るほか、空き家住宅の利活用を促進し、移住及び定住者の確保に努めます。

また、公営住宅の整備のほか、民間企業や個人が共同賃貸住宅を建設する場合には、町内

の住環境整備のため建設費の助成を行い、住宅の確保を図ります。

災害時の情報伝達手段の確立を図るため、防災行政無線の整備を進めます。

また、緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点施設として幾寅地区 MIZBE ステーションを整備し、防災体制の強化を図ります。

■基本数値目標 第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
移住相談件数(累計)	60件	70件

(9)移住・定住に向けた取組みの推進

①移住・定住の促進

住民が本町で生活する上では、住宅の確保及び住環境整備が必要となっています。本町では、南富良野町公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の管理と併せ、住宅等建設促進事業による助成制度を活用し、住宅、賃貸住宅の整備を進めてきました。

今後も官民の役割分担の中で住環境の整備を目指し、定住者の確保を図ります。

更に、空き家等対策計画を策定し、空き家の有効活用を促すと共に移住希望者への住宅の確保及びマッチングを推進いたします。

◆具体的な事業

・住宅等建設促進事業

マイホーム(新築、購入、中古、リフォーム、民間共同住宅)の建設に対し支援を行うことにより、移住及び定住の促進を図ります。

・空き家バンク登録事業

活用できる空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録の推進を行います。

・空き家住宅改修事業

居住されていない空き家を町が若しくは所有者の改修費用を支援することにより、空き家を再生し移住希望者等に速やかに居住できる環境づくりを目指します。

・お試し住宅事業

空き家となっている公営住宅を改修し、移住を検討している者に町での生活を実体験できるようにお試し住宅として利用していただき、移住意欲の促進を図ります。

◆第2期総合戦略の実績及び第3期総合戦略の重要業績指標(KPI)

重要業績指標の名称	第2期 実績 (令和6年度)	第3期 重要業績指標 (令和11年度)
新築家屋の建設(累計)	19件	20件
制度活用による移住者(累計)	1件	3件

空き家バンクの活用数（累計）	2 件	5 件
空き家再生件数（累計）	0 件	3 件
お試し住宅稼働率（各年度） [新規 KPI]	※ 6 0 %	7 0 %

※第 2 期 KPI に未設定（令和 6 年度実績を記載）